

# 経済・財政再生計画の改革工程表における社会保障関係の 2016年末までの検討事項等

	中長期的に効果が生じる取組		短期的に効果が生じる制度改革等
	2016年度取組中	2016年末までに検討する事項	2016年末までに検討する事項
医療	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 地域医療構想の策定による病床の機能分化・連携の推進</li> <li>⑤ 外来医療費の地域差是正</li> <li>⑥ 医療費適正化計画の策定</li> <li>⑧ 人生の最終段階における医療の在り方</li> <li>⑫～⑯ 疾病予防、重症化予防、介護予防、後発医薬品の使用や適切な受療行動等について、個人や保険者の取組を促すインセンティブのある取組の構築</li> <li>⑱ 高齢者のフレイル対策の推進</li> <li>⑲ がん対策の取組の推進</li> <li>⑳ データヘルスの好事例の全国展開</li> <li>㉓ かかりつけ薬局の推進</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>③ 入院時の光熱水費負担の見直し</li> <li>⑨ かかりつけ医以外を受診した場合の定額負担の導入</li> <li>㉔ (i) 高額療養費(月額負担上限)の見直し</li> <li>㉖ 金融資産等を考慮に入れた負担を求める仕組みの適用拡大</li> <li>㉗ (iv) スイッチOTC化された医療用医薬品に係る保険償還率の在り方</li> </ul>
介護	<ul style="list-style-type: none"> <li>⑦ 在宅や介護施設等における看取りも含めて対応できる地域包括ケアシステムの構築</li> <li>㉑ 生活関連サービスの促進</li> <li>㉒ 介護人材の資質の向上と介護の生産性の向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>② 介護療養病床等の効率的なサービス提供体制への転換</li> <li>⑰ 地域差分析を活用した介護保険事業計画のPDCAサイクルの強化・給付費の適正化に向けた保険者へのインセンティブ付けなどの制度的枠組みの検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>㉔ (iii) 高額介護サービス費(月額負担上限)の見直し</li> <li>㉔ (iv) 介護保険の利用者負担の在り方</li> <li>㉕ (i) 介護納付金の総報酬割</li> <li>㉗ (i) 軽度者に対する生活援助サービス等の在り方</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>④⑩～④② 生活保護の医療扶助の適正化の推進、生活保護からの就労・増収等を通じた脱却の促進</li> </ul>		

# 2016年末までの検討事項等

	2016年末までの 検討事項	改革工程表2016	H29年度効果額 (国費)
医療	③入院時の光熱水 費負担の見直し	入院時の光熱水費相当額に係る患者負担の見直しを2017年10月から段階的に 実施	▲20億円
	⑨かかりつけ医以外 を受診した場合の 定額負担の導入	【継続検討】 ・かかりつけ医の普及に向けて、まずは病院・診療所間の機能分化の観点から、 医療保険財政の持続可能性の観点等を踏まえつつ、病院への外来受診時の定 額負担に関し、現行の選定療養による定額負担の対象の見直しを含め、関係審 議会等において具体的な検討を進め、2017年末までに結論 ・かかりつけ医以外を受診した場合の定額負担の導入を含め、かかりつけ医の普 及を進める方策や外来時の定額負担の在り方について、関係審議会等におい てさらに検討し、その結果に基づき必要な措置を講ずる。(2018年度末まで)	
	⑳( i )高額療養費 (月額負担上限) の見直し	高額療養費制度の見直しを2017年8月から段階的に実施	▲220億円
	㉑金融資産等を考慮 に入れた負担を求 める仕組みの適用 拡大	【継続検討】マイナンバーの導入等の正確な金融資産の把握に向けた取組を踏 まえつつ、引き続き、医療保険制度における負担への反映方法について関係 審議会等において検討し、その結果に基づき必要な措置を講ずる。(2018年 度末まで)	
	㉒( iv )スイッチOTC 化された医療用医 薬品に係る保険償 還率の在り方	【継続検討】薬剤自己負担の引上げについて、市販品と医療用医薬品との間の 価格のバランス、医薬品の適正使用の促進等の観点を踏まえつつ、対象範囲 を含め幅広い観点から、引き続き関係審議会等において検討し、その結果に 基づき必要な措置を講ずる。(2018年度末まで)	
	(工程表外)	後期高齢者の保険料軽減特例の見直し	▲190億円
	高額薬剤(オプジーボ)の薬価引下げ	▲200億円	

このほか、協会けんぽ超過準備金分の国庫補助の臨時削減

▲320億円

	2016年末までの 検討事項	改革工程表2016	H29年度効果額 (国費)
介護	②介護療養病床等の効率的なサービス提供体制への転換	検討結果に基づき、2017年通常国会への法案提出	中長期的に効果
	⑰地域差分を活用した介護保険事業計画のPDCAサイクルの強化・給付費の適正化に向けた保険者へのインセンティブ付けなどの制度的枠組みの検討	検討結果に基づき、新しい制度的枠組みを2018年4月から実施するための法案を2017年通常国会へ提出	中長期的に効果
	⑳( iii )高額介護サービス費(月額負担上限)の見直し	高額介護サービス費制度の見直しを2017年8月から実施	▲10億円
	㉑( iv )介護保険の利用者負担の在り方	検討結果に基づき、利用者負担割合の見直しを2018年8月から実施するための法案を2017年通常国会へ提出	H30.8から
	㉒( i )介護納付金の総報酬割	検討結果に基づき、介護納付金の総報酬割を2017年8月分から段階的に実施するための法案を2017年通常国会へ提出	▲440億円
	㉓( i )軽度者に対する生活援助サービス等の在り方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活援助を中心に訪問介護を行う場合の人員基準の緩和やそれに応じた報酬の設定について、関係審議会等において具体的内容を検討し、平成30年度介護報酬改定で対応</li> <li>・通所介護などその他の給付の適正化について、介護報酬改定の議論の過程で関係審議会等において具体的内容を検討し、平成30年度介護報酬改定で対応</li> <li>・福祉用具貸与の価格を適正化するための仕組みの実施</li> </ul> <p>【継続検討】軽度者に対する生活援助サービスやその他の給付の地域支援事業への移行について、介護予防訪問介護等の移行状況等を踏まえつつ、引き続き関係審議会等において検討し、その結果に基づき必要な措置を講ずる。(2019年度末まで)</p>	H30.4から